

平成27年度第2回まち・ひと・しごと創生審議会

<議事概要>

日 時：平成27年8月3日（月） 午後2時～4時

場 所：白井市役所 3階会議室2

出席者：【委員】

高尾公矢委員、山田壽一委員、宇賀義則委員、島津政男委員、駒村武夫委員、志摩龍雄委員
武田一登委員、返田博昭委員、長野和夫委員、市川温子委員 10名

【事務局】

折山企画政策課長、村越主査、富田主査補、勝又主事

傍聴者：2名

1 開会

（事務局）

- ・平成27年度第2回まち・ひと・しごと創生審議会を開催いたします。

2 会長挨拶

（会長）

- ・大変お忙しいところをご出席いただきましてありがとうございます。
- ・本日の議題は、白井市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案についてと、地方創生先行型交付金についての二つになります。特に議題1の総合戦略の骨子案について、事務局と市の関係課の職員がアイデアを出し合い作っていると聞いておりますので、白井市の創生に向けて骨子案をよりよいものに練り上げていきたいと思っております。
- ・委員各位におかれましては、十分にご理解の上忌憚のないご意見をお伺いしたく思いますので、よろしく願い申し上げます。

3 議題

- ・白井市附属機関条例第6条第1項により高尾会長が議長を務め議事進行。
- ・議題に入る前に、前回第1回の会議録について、次回の会議で了承をいただくことを報告。

（1）白井市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案について

資料1-1～1-5に基づき事務局から説明

（概要）

○農業者アンケート調査の中間集計結果について説明

- ・農業者はの72.6%は耕作していない農地があり、それを売りたい・貸したいと考える人は48.6%いる。
- ・後継者・担い手がない農業者は43.5%で、その確保・育成のためには、農業収入の向上が必要と回答した人が37.6%となっている。

- ・今後の農業経営については、現状のままと回答した人が 62.4%である。
- ・農業施策に期待することは、農業に対する市民理解の醸成が 11.0%、後継者・担い手の育成が 10.2%となっている。

○農業に関する消費者アンケート調査の中間集計結果について説明

- ・消費者が野菜を買う際のポイントは、価格が安いことと国産であることと回答した割合が高い。
- ・白井市産農産物の販売促進に必要な取組は、地場産表示 21.6%、イベントの開催によるマスコミへの露出 13.8%、農と商の連携 13.8%となっている。
- ・農業施策に期待することは、新鮮で安全な農産物の生産拡大 19.7%、地産地消の推進 15.8%、地域特性を活かした農業の推進 13.4%となっている。

○総合戦略骨子案について説明

- ・市の総合戦略においても、国の総合戦略と同様に「人口減少と地域経済縮小の克服」「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を基本的な考え方として取り組む。
- ・対象期間は平成 27 年度から 31 年度までの 5 年間とする。
- ・国の政策 5 原則を踏まえ、自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視を白井市の政策 5 原則として取り組む。
- ・総合戦略の策定に当たっては、原則として第 5 次総合計画に基づいて策定するが、政策 5 原則に基づきながら、国の 4 つの政策分野に組み替えて策定する。
- ・目指すべき方向は 3 点で、①若い世代の移住・定住の促進、②農業を中心とした産業の活性化、③安心して暮らせる環境づくりとする。
- ・基本目標は 4 つで、①若い世代が定住するまちづくり、②人を魅了するまちづくり、③産業が活力を生み出すまちづくり、④住み続けたいまちづくりとする。
- ・基本目標①については、多世代近居の推進、安心して楽しく子育てできる環境づくり、子どもの力を育む環境づくりを進め、若い世代の定住を促進する。
- ・基本目標②については、しろいの魅力発信、交流の拠点づくりを進め、市のイメージアップや市外の来訪意識の向上を図る。
- ・基本目標③については、魅力ある農業の推進、チャレンジできる環境づくりを進め、産業の活力をまちの活力につなげる。
- ・基本目標④については、市民力・地域力を発揮する地域拠点の形成、安心な暮らしを支える環境づくりを進め、だれもが住み続けたいと思えるまちをつくる。

(2) 地方創生先行型交付金について

資料 2 に基づき事務局から説明

(概要)

- ・交付金は 2 タイプあり、タイプ I については 1 市町村当たり 2 事業までで 3 千万～5 千万、タイプ II については 10 月末までに総合戦略を策定する団体に 1 千万を目安に交付される。

・タイプⅠについては、子どもたちが地域の中で夢に向かってチャレンジすることを応援するドリムチャレンジャー事業と、老木化した梨木を改植しやすい環境づくりのための育苗センター事業を申請する予定である。

・タイプⅡについては、父親の育児参加の強化などの子育てスタート応援事業、高齢者の就労やボランティアのマッチングを進める就労等マッチング事業、市のPRのためのマーケティング等を行うPRの推進事業の3事業を申請する予定である。

【質疑等】

(委員)

・骨子案で、農業を中心とする産業の活性化となっていて、農業はもちろん大事ですが、商業も工業も市の主要な基幹産業になっている。産業政策として農業、工業、商業の活性化として、工業、商業の具体的事業を定めた方が良いと思う。

(事務局)

・農業はアンケート結果がとりまとまっているが、商業・工業については、現在調査を実施中で、まだ課題がきちんと整理できてない。今後、工業、商業の課題が整理され、立案できる施策がある場合は、戦略に位置付けていくことも検討する。

(委員)

・現在実施している工業のアンケートでは、市への期待として意見が出てきている部分があるので、工業団地協議会で集約していき、それを参考にしながら事業を定めてほしい。

(委員)

・交付金のタイプⅠとして2事業、タイプ2として3事業があげられているが、これで決定ということなのか、審議会です承することなのか。例えば工業団地の調査がまとまっていない現段階では、交付金事業の検討の対象にならないということか。

(事務局)

・交付金の申請時期があるため、工業団地の具体的事業を盛り込むことは難しい。

(委員)

・工業団地の中で今までいろいろ論議されている事柄があるが、協議会の理事会で何か一つ絞った形での案を作った場合可能性はあるか。

(委員)

・工業団地の中に農地がたくさんある。農業に関するアンケートを見ると、土地を売却したい、貸したいという意見の人もある。例えば工業団地の中で農業を続けたいという人に工業団地以外に移っていただき、全体のバランスをとりながら、工業団地の中を少し整備するなど事業化できるのではないか。そして雇用、事業活性化、税収を増やすビジョンにつながる。市と工業団地と農業の方々とコラボして、一緒になってまちづくりの具体的な取り組みができる気がする。

(事務局)

・経費、内容、交付金額、重要業績評価指標を確定して申請することになる。工業団地の中の農業地の集積について、システムをつくっていくことは、戦略に盛り込むか否かの検討は必要である。しかし、申請期限までにシステムづくりと様々な交渉を考えると厳しいと考える。

(委員)

・いずれにしても2事業までということで、難しいと思うが、工業団地で抱えている問題をどうするか、着手できるところから着手するだけでも効果大きいと思う。

(会長)

・農業の方は以前からこういう計画を持っていたと思う。工業団地も訴えていくということが重要だと思う。

(委員)

・子どもチャレンジの応援通貨事業は、素晴らしいと思う。工業団地は10年以上前から訴えているが、市に対する働きかけ、熱意、アプローチの仕方だと思います。

(委員)

・上乘せ交付分の事業についても、本年度27年度から31年度までの事業ということでいいですか。

(事務局)

・事業期間が複数年度にわたっても良いですが、今年度である程度成果を出す必要がある。

(委員)

・交付金の対象事業について、交付金があるので案を出してくださいということをいつ当事者が知ることができたのですか。

(事務局)

・公募はしていません。

(委員)

・公募していないと、市民や事業者に均等にチャンスが与えられていないということになりかねない。機会均等の原則で、だれもがチャレンジできるような形にする必要があると思う。

(事務局)

・平成27年4月3日に内閣府地方創生推進室から事務局に通知がきて、各課に照会し、庁内のワーキンググループで議論してきた。公募したという経緯はありません。

(委員)

・そうすると、市に工業団地の課題や問題を理解してもらおうということが大事だと思う。

(会長)

・それに加えて、国の交付要領に事業が合致するかということもある。ほかにご意見をお願いします。

(副会長)

・チャレンジ応援について、一般市民に対してアピールするため、例えば子ども大学という名前にして、子どもたちの夢や関心とマッチした学習コースをつくると良い。既に子ども大学がある自治体も

あるが、子どもたちの将来の夢、例えば科学者になりたい、消防官になりたい、警察官になりたいという人たちを集め、講師は一般の市民の中にたくさんいると思う。通貨を持って、近所の英語が話せる人に教えてもらい、その人が通貨もらって還元するということですか。

(事務局)

・市民が先生というイメージは、そのとおりです。また、スポーツ少年団などに行って、体験してみるというチャレンジができるというイメージで考えている。

(副会長)

・窓口がはっきりしないため、子どもたちはどこへ行けば良いかわからない。

(事務局)

・子どもたちが通貨をもらったけど、どうすればいいんだろうということにならないよう担当者と協議している。

(会長)

・交付金をもらうのは良いが、実際にこんな大きな額を子どもたち使えるのか。

(委員)

・実際に中身の配分は3,000万がトータルであって、1つは2,600万で、もう1つは400万ということもあるのか。

(事務局)

・3,000万から5,000万の範囲ということで、2事業合わせて3,000万になるとは限らない。2,000万の場合もある。

(会長)

・農業のほうは2,000万でも構わないが、チャレンジ通貨は500万ぐらいだったらやれますか。

(事務局)

・まず、子どもの対象をどの範囲として、一人当たり配布する額を決定して金額を設計する必要がある。

(委員)

・総枠があつてではなく、基礎数字をどうするかということですね。

(副会長)

・運営組織はNPOですか。市ですか。

(事務局)

・立ち上げ段階の主体は市です。

(委員)

・1,000万円申請して、国が審査して、500万円になることもあるか。

(会長)

・そうでしょう。ほかに意見をお願いします。

(委員)

・育苗センター事業について、内容は非常に良いと思うが、どの程度の梨農家の希望者がいるか把握しているか。

(事務局)

・梨業組合と協議して、立案した事業である。詳細な個別のアンケートはしてない。

(委員)

・育苗センター事業の場所の候補地はあるか。

(事務局)

・2反から3反ぐらいの使っていない農地を考慮しており、具体的な場所は今後の検討となる。

(会長)

・土地を借り受けるのか。

(事務局)

・購入は農地法の関係があるため、借り受ける方向で考えている。

(委員)

・5年の期間を過ぎた後はどのような形になるか。

(事務局)

・交付金がある段階では、借地費用とセンターの管理費用は相殺できると思うが、交付金がなくなったときに事業をやめるのではなく、1本の苗木の値段が上がるかもしれないが継続はしていく。市の負担と農業者の負担は今後の検討となる。

(会長)

・5年間は国の交付金でまかなうが、その後は農業者と分担するということ。

(事務局)

・27年度は100%の交付金ということだが、28年度以降については、報道で50%の補助率になるとされているため、市費が絡む事業にはなる。

(委員)

・この審議会は交付金を決定するために審議をするのか、それとも、白井市が中長期的に人口減少への対応を審議して、その一部として今回は交付金の事業を審議しているのか。私は、後者だと思う。資料1-3で、今までの取り組み等があり、その総括、課題等が出ているが、いつの段階でこのような課題が発生したのかといった時間との関係がこの文章では見えてこない。

・課題の部分で「必要である」や「困難である」などの記述があり、それぞれ要望があって、それに対してどのように対応したのかというのが見えてこないため、その部分がもう少し詳しくなれば良いと思う。

・また、上位計画として第5次総合計画があるので、第5次総合計画をもう少し説明してもらいたいと思う。

・子どもチャレンジについて、消費者基本法が平成16年5月に成立され、その後、消費者教育の推進に関する法律が平成24年8月に成立した。その中で国及び地方公共団体は、幼児、児童及び生徒の発展段階に応じて、学校の授業その他の教育活動において適切かつ体系的な消費者教育の機会を確保するため、必要な施策を推進しなければならないと定められている。また、学校において実践的な消費者教育が行われるよう、その内外を問わず、消費者教育に関する知識、経験を有する人材の活用を推進していくことも法律で定められている。昨年白井市の教育委員会と我孫子市の教育委員会で実態調査を行ったところ、白井市では、ほとんどの学校が人材活用をしていない。人件費の問題等もあるが、人材活用していないという課題もあるため、今回チャレンジ事業において人材活用ができると良いと思う。子どもの教育に関しては将来的なことから、充実が必要だと思う。

(事務局)

・第5次総合計画の重点戦略についての資料がなく、おわび申し上げる。第5次総合計画との整合は図られている。

・この審議会では、まち・ひと・しごと総合戦略について審議することとなる。

(会長)

・第5次総合計画とのすり合わせはできているということです。

(委員)

・先ほどから工業団地の話もでていますが、市の方針として、先ほどのアンケートを見ると、白井市の梨事業が先細りしそうなアンケート結果で、後継者がいなかったり、休耕田がふえたりということで、5年経過すると梨農家をもっと少なくなるのではないかと読み取れたので、優先する必要があると考える。

(委員)

・育苗センターについて、どれぐらい希望者がいるかということですが、ジョイント栽培は神奈川県の実験所で開発された技術で、10年以上経過しているが、白井で3例ほど導入されている。ただ、まだ結果を見ている方が少ないので不安な部分もあると思う。白井は梨の大産地で歴史もあるため、新しいことに抵抗があるということで、不安があると思う。

(委員)

・世代を変えたり、市を変えていくという転換期でもある。逆に、そういう時期だからこそ、工業団地の中にある梨の農家が梨を栽培してない地域に新しい苗を入れて育て、工業団地の中にある農地は工専地区として工業団地に組み入れていくという組みかえが可能になる。つまり、農業だけではなく、工業にとっても、農家にとっても、土地を手放したいという方にとっても、組みかえしていくことにより、効果的な結果が出てくると思う。

(会長)

・骨子案について5ページ、6ページに関する意見はどうか。

(委員)

・人材はとても重要なので、市にどのような経歴を持っている人がいるか把握できれば可能性が見えてくると思う。人材の登録というか、カードのようなものが、個人情報の問題もあるため難しいとは思いますが、「私はこれができます」と一人一人にカードに書いてもらう人材登録のようなことに取り組んだら良いと思う。

(会長)

・それは8ページの人を魅了するまちづくりで取り組んだら良いと思う。

(事務局)

・もう1つは、11ページのチャレンジできる環境づくりのマッチング事業でも取り組める。

(委員)

・重要なのは、具体的にどのように把握するかということ。ホームページに市民が取り組んできた事業や経歴を書き込むなど、多くの人に参加できる企画を立てると良いと思う。

(委員)

・基本的方向の中に白井ライフとして「近居」を推進しとある。資料で住宅開発を抑制したとある。一方は抑制で、一方は推進ということになるが、今度は住宅開発の抑制を解除して、開発できる方向にしていくのか。

(事務局)

・事務処理市になって、住宅建築を抑制したことを解除することはない。白井市にも空き家など活用できる住宅地はあるため、そこで近居を推進するということである。

(委員)

・賃貸をイメージしているのか、購入をイメージしているのか。

(事務局)

・30年来のニュータウンということで、賃貸の住宅も多いし、分譲の住宅であっても空き家が目立ってきているという事情はあるため、両面から考えることになる。

(会長)

・6ページの基本目標のところでは若い世代が定住するとあるが、移住はどうか。
・子ども・子育てということは若い世代にとっては極めて重要である。若い世代が出産しない限り、人口は増えない。ただ、問題は先ほどの住宅政策と同じように、他市町村から人を呼び込まなければいけない。そこで、重要なことは住宅で、安くて快適な住宅があれば転入する可能性が十分にある。
・長野県の下條村では、合計出生率が高くなって、子どもが増えている。徹底した住宅政策で公営住宅をつくり、若い人たちが入居し、さらに保育所を確実に提供するという政策をしている。他市町村から人を呼び込むということを考えないと難しいと思う。

(委員)

・若い人は結構転入しているが、転入する層と転出する層を分析したほうがいいと思う。子どもが小さいときは白井は育てやすい。しかし、大学・高校に行ったり、通勤するようになると、定期代が高く、東京に住んだほうがいいという傾向がある。その対策をどうするかということによって変わってくると思う。

・旦那さんが東京に勤めていて、子どもたちが東京の学校に行くようになると転出してしまう。

(委員)

・それだけに主婦が在宅で仕事ができるような仕組みをつくって、スキルのある人に入ってきてもらいたい。

(委員)

・工業団地のもっと魅力を発信して、お父さんが工業団地で働いて、お母さんも工業団地で働いてという、白井に住んで、白井で働くという魅力を発信できればいい。また、例えば工業団地の中に保育所があって、お母さんは子どもを保育所で預けて働いて、帰ってきたら子どもと一緒に帰っていくとなど工業団地ももう少し変わってくれるといい。

(委員)

・工業団地の中にコンビニエンスストアをつくるたびに県と相談したときに、保育所的なものはつくらないのかと言われた。作りたいが、交通の便が悪い。お母さん方がバスで来て、子どもと帰れるという条件ができていけばいい。ほとんど自家用車でないと通勤できないため、交通の条件を整えば可能性は非常に高くなる。

・工業団地以外は産業がほとんどない。若い人たちが市に残るといった魅力がなく、転出してしまう。そういう点でまちづくりを含めて総合的に考えていかなければならない。農業だけではなく、工業や商業も複合的にまちづくりを進めていく必要がある。

(委員)

・都内に住居を構えるのと、白井に住居を構えるのとでは全然家賃が違う。白井は安い住居費で暮らせる良さを生かせなくてはいけない。例えば、工業団地で住居手当を支給し、借りることができる住居に住んでもらい、ナッシー号も工業団地へのルートを朝の時間帯だけ増やす働きかけをして、子どもを産んでも仕事を続けられるような子育て支援のアピールができる企業であって欲しい。そのようなアピールをすれば、工業団地に興味を持つ人も増えると思う。

(委員)

・私の会社もお子さんを背負って来て、仕事をして、泣いたら面倒を見るという家族的な会社でもある。でも、そういう方は来ない。

(会長)

・やはり人材の発掘なんです。白井にはたくさん人材がいるので、そういう人がどういう技術や能力を持った人かを登録していくことが必要である。

(委員)

・デザイン、設計などできる人はインターネットでも仕事ができるし、家が近いと会社に来てもらえるし、子どもさんを連れて会社に来てもらっても良い。

(副会長)

・通勤代は高いが、東京への通勤圏というのも魅力の一つです。住宅メーカーはほとんどそれを売りにしている。

(委員)

・市として北総線の交通費の高さに対して、地道に働きかけをして欲しい。

(副会長)

・テレワークは本当にこれからも需要が多い。

(委員)

・工業団地の勤労者の男女比というのはどのくらいか。女性の割合は高いか。

(委員)

・女性は3割以上はいる。

(委員)

・工業団地に女性が働きやすい環境があると良い。

(委員)

・白井の場合には新しい住宅を建てるのではなく、どちらかというとき家をも有効活用しようとしている。それは賃貸も含むので、魅力あるリフォームを提供できると良い。

・女性が働くというケースも多いので、工業団地と提携してパートの斡旋ができると良い。アピールの仕方によって、女性が働ける場所がある地域で、その中で空き家を上手に活用して、発信していけば良いと思う。

(会長)

・行政とURの連携はあるか。

(事務局)

・URとの連携は、今進めているところである。例えばイケアや無印の内装などを施すことにより、若い人が目を向けてくれる。今、URのエリアマネジャーといろいろ協議している。

(委員)

・西白井駅の周りはURの賃貸物件が多い。風間街道から16号のほうに向かう地域では、40坪で家屋を含めて2,500万円の物件がなかなか流動的でない。物件自体は安いが購入に至らないのはなぜだろうか。総体的に、交通費が高いとか、印西は魅力があるとか話は出ているが、新しく転入してきた方々にいろいろなアンケートを取ったほうが良いと思う。

・駅前のマルシェなど西白井駅の周りをにぎわいのあるものにしていただきたいし、小規模保育等の事業も西白井駅前の長屋の商業施設の中が2つ空いている状況だから、事業者が手を挙げればすぐ事業をできる環境は整っているのだから、ぜひ1つ1つ具体的にブレークダウンしていただきたい。

(委員)

・医療費の助成金について白井は小学生までということで、近隣の市町村よりも少ないと聞いています。

(事務局)

・総合戦略では多様な人と連携したソフト事業で、新規の事業を盛り込んでいきたいと考えている。子どもの医療費助成については、以前から実施している事業なので、総合計画のほうで拡充に向けた取組を定めている。

(委員)

・なし坊の話ですが、十六茶の宣伝で八千代市や銚子市のキャラクターが出ていて、白井は出ていなかった。アピールの仕方が白井市は弱いと思う。マスコミに対してなど露出できる所は目いっぱい活用したほうが良い。

(委員)

・今ふるさと納税で結構地方も活性化しているようだが、白井市はふるさと納税者に対して返礼品を提供しているか。

(事務局)

・今年の3月からふるさと納税制度ということで返礼品を提供している。現在、半年経過していないが約300件以上寄せられている。梨の返礼品をオープンしたので、最近急に伸びている状況にある。

(委員)

・しろいの魅力発信で「メディアや企業と連携して」とあるが、具体的にイメージしている企業はあるか。白井もしくは白井周辺の企業をイメージしているのか、それとも一部上場企業をイメージしているのか。

(事務局)

・市内の企業です。

(委員)

・例えば、梨をうまく使って、調味料メーカーと提携し、例えば東葛地区限定発売などもイメージしているのかなと思ったが。

・金融機関の立場でみると、そういう要望が出るのであれば、橋渡しの入り口をお手伝いすることは可能である。

(委員)

・自社ブランドを持ってないといけないので、そういう会社がどれだけあるかを調べて、働きかけると効果的であると思う。

(委員)

・梨業組合の話で、焼き肉のたれに白井の梨を使ってもらおう企画が、商品化の一手手前までいったけど、だめになったという話を聞いた。

(事務局)

- ・おとし、農協が主導で作ったが、1年限りであった。

(委員)

- ・白井ブランドの開発は市が行うのか、企業に依頼して行うのか。具体的にどこが行うのか決めないと事業が進まないと思う。

(事務局)

- ・どちらかという和企业である。市民のアイデアもいただきたい。

(委員)

- ・例えばどら焼きが有名なさつまやがある。そこで梨あんをつくって、梨どらなど白井の農産品と組み合わせた商品企画も立ててもらって良い。市民からアイデアを提案してもらい、市から事業者に働きかけ、商品化に対して助成金を出すなどという事業ができると良いと思う。

(委員)

- ・今まで梨のブランデーに出していた商品にならない梨は、ブランデー工場がなくなった今どういう状態なのか。

(委員)

- ・実際、商品にならない梨をつくると、経営に影響するので、できる限りつくらないようにしている。

(委員)

- ・農地を利用する場合、産業廃棄物や資材置場になるなど、トラブルがある。そういうトラブルを避けて躊躇される方が随分いると思う。やはり行政が絡んで安心して貸せるような仕組みができないか。また、農家との間に入る第三者機関を行政が斡旋するとか、調整するとか、また、栽培された物について、道の駅で販売する仕組みとか、そういった様々な方策を立て支援すると良い。

(事務局)

- ・第三者機関が必要という議論はしている。

(委員)

- ・農地の話で、そういった役割は農業委員会がしている。また、県で中間管理機構と言って出し手と借り手のマッチングをさせる事業を行っている。

(委員)

- ・農業委員会では希望されている方の実態を把握しているか。

(委員)

- ・希望がある方から申請があがってくるので、把握している。

(委員)

- ・今工業団地のアンケートを行っているから、8月末までに意見として市に求めたい施策などをまとめて提出するので、もし参考になれば総合戦略に生かして、商業と工業の一体的な取組が定められると良いと思う。

(事務局)

・ソフト事業で様々な人が連携する事業など、要望事項によると思う。

(委員)

・白井市に転入したとき、野菜の無人スタンドに感激した。白井市にまち歩き案内のサークルとかあるので、そういうところと連携して、白井市を全然知らない市外の人が手土産を持って帰ってもらえるような喜びがあったりすると良い。農家の人も買ってもらえると嬉しいし、人がいなくてもお金が入っているという誠心誠意の心の問題でもあるし、とても良いと思う。そこをもっとアピールすると、楽しいワクワクするようになると思う。

・やおばあは八千代の道の駅に負けているが、今回移動販売というのは新たな変わった対策をとっていて、今後どうなっていくか分からないが、無人販売も脚光を浴びるようにすると良い。

(会長)

・結局、農業の振興は梨も含めていろいろな対策を行政が行っていることを市民の人は大体わかっている。しかし、それが市民にとってどういう意味を持つかということを理解されないといけない。今回の補助金の申請についても、それが市民の方々にどういう利益を生んでいくのかということが重要である。市民の人、特にサラリーマンの理解が得られる政策を打っていかないといけない。

(副会長)

・「終活のススメ」について、私は穏やかな終末を迎えたいという考えは持っている。葬儀や墓地に対する意識は相当変化する。遺族や関係者に迷惑をかけたくないということで質素な終末を望んでいる。直葬や家族葬などを専門に取り扱う業者の育成や、浦安市の樹木墓地といった取組もあって良い。

(委員)

・自治会について、NPO法人のような取り組みをして、資金を積み上げ、地域の高齢者や困っている家庭を地域で支えるという考え方ができたら素晴らしいと思う。自治会を機能的なものに変えて、組織化して運営ができるといいと思う。それを行政が支援して、一緒になってやっていき、日本一の自治会ができるとおもしろいと思う。

(会長)

・今各地でいろいろな活動をしてくれるNPO法人が立ち上がっている。例えば先ほどの埋葬するときのお世話をしてくれるという形で今NPO法人できている。そういうことはやっぱり重要である。

(委員)

・我孫子市でも地域のコミュニティについていろいろ対策を考えている。白井市では何か地域コミュニティの活性化で順調にしているものはあるか。

(事務局)

・今、まちづくり協議会を立ち上げるということに取り組んでおり、防災、子育て、高齢者への支援など多層的に協議会が活動できれば良いと考えている。今は自治会連合会で興味があることは防災が多く、なかなか子育てや高齢者支援というところまでは進めていないが、そういう動きは出てきています。

(委員)

・今個人情報の問題もあり、近所でどのような方がいるかという町会の名簿がないので、全然対応ができないということが他市で問題になっている。白井市ではそのような名簿はどうなっているか。

(事務局)

・要援護者については、今名簿の作成を進めている。

(委員)

・住み続けたいまちにするために、仕事を退職した方々が地域に還元する仕組みや、地域の人材として活躍できてお金も多少得られる仕組みをつくっていくことが必要である。若い人たちと高齢者の方々のお互いに助け合う支援ができて、その地域が住みよい地域になっていくと思うので、高齢者が働ける場所やそういうニーズを発掘していくことが重要である。

(委員)

・朝の登校時、PTAの親が立って子どもたちが渡るところを見ているが、見てくれる方がなかなか見つからないということがあるので、高齢者の方の力を貸していただければ助かると思う。

(委員)

・退職した方は、いろいろな知識を持っている。我孫子市では、出前講座があって、市民が講師になるメニューもあるので、そういう組織づくりができれば良いと思う。

(副会長)

・取組体制ですが、内部推進組織として創生本部、外部推進組織として創生審議会の2つが挙げられているが、事業分野ごとにしっかりしたリーダーのもとに強力な推進体制をつくる必要があると思う。これからはリーダーの育成も大事になると思う。青年会議所は各地区でまちづくりの推進役を果たしているが、白井では青年会議所はないか。

(会長)

- ・商工会青年部というのがある。青年会議所というのはない。
- ・次に事務局から、その他についてありましたら、説明願います。

(事務局)

・次回会議については、日程調整表を配布しているので、日程調整の上、開催日を決定する。

4 閉会